

全労金2017春季生活闘争ニュース・第20号

《合意速報No. 4》

東海労組が金庫との団体交渉で、基本合意を表明しました！

東海労組は、3月28日午前11時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求（金庫）			回 答（金庫）		
	正職員	契約職員	再雇用 嘱託職員	正職員	契約職員	再雇用 嘱託職員
安定雇用	—	(無期転換権は実現) (登用制度は実現)	—	—	(無期転換権は実現) (登用制度は実現)	—
最低賃金	時間額950円、日額6,970円、 月額146,300円への引き上げ			応じられない		
基本賃金	人事賃金制度協議中のため、 要求しない		—	定昇	定昇	定昇
一時金	4.85	1.85	0.85～ 2.85	4.8	1.8	0.8 ～2.8
昨年実績	4.8	1.8	0.8～2.8			
雇用環境	—	私傷病欠勤・休職制度は、2016年度に正職員と異なる制 度を導入したため、要求しない		—	—	
	(ジョブリターン制度あり)			(ジョブリターン制度あり)		
単組独自要求	正職員の積立休暇制度に不妊治療を追加 契約職員に、パートタイム勤務制度の導入			積立休暇制度に不妊治療追加：2017年8月末日 をめどに労使合意するよう継続協議 契約職員パートタイム勤務制度：応じられない		

団体交渉において、金庫からは、「5つの要求課題のうち継続課題もある。本質的に正職員・嘱託職員を含め、大きく雇用政策に大きな影響を及ぼす課題もあるため、中長期的な課題も含めて今後とも労使で話し合いを通じて取り組んでいきたい。不妊治療については、金庫としても問題意識を持っており、より良い制度として入れることが望ましいため、そういった観点で今後8月に向けて議論し、お互い知恵を出し合ってより良い制度を作っていくことが大事だと思っている。金庫の経営課題としては、『資金運用収益の増加策』『役務収益の増加策』『資金運用』『コストカット』の4つの課題について、克服できるよう努力していきたい。人事賃金制度の課題も残っているため、今後も継続してより良い結論が出るように最大限努力していきたい。引き続き、労使が良好な関係を築きながら、様々な場面での話し合いを通じて課題を解決していく姿勢は変わっていないため、引き続き、労使の良好な関係を維持していきたい」等の見解が表明さ

れました。

早川闘争委員長は、「本春闘は、労使がお互いに責任と役割を果たし、真摯な交渉を通じて、この厳しい環境を乗り越え、将来にわたって発展するための態勢を確立し、第8中計のスタートを切るための要求を掲げた。厳しい経営環境から、すべての要求に対して満額回答ではないが、回答書に示されている結果だけではなく、この間の交渉で金庫の姿勢が示されたと判断している。特に、『同一労働同一賃金ガイドライン案』に触れ、契約職員も含めた継続協議とした不妊治療や、職場集会や拡大闘争委員会で集めた職場の声を受け止めて、交渉で示した組合員へのメッセージ等、金庫の姿勢は、組合員の納得と理解が図れる内容だと判断した。継続した課題はあるものの、労使で早期に協議を進めていきたい。労金事業の発展や、健康で安心して働き続けられる環境の構築など、労使で解決していかなければならない課題は多くあるが、『労使対等』『緊張と共生』の関係を作り、対等なパートナーとして前進していくことを確認したい。労使がお互いの知恵と努力、責任を果たすことで、厳しい環境を乗り越えていきたい」等を表明しました。

単組は、①最低賃金については、労組の要求主旨を受け止め、今後、東海労金としての水準議論を拒むものではない考え方が示されたこと、②一時金の要求については、本業収益が減少している中で、職員の頑張りとは次年度への期待を込め「昨年水準」が確保できたこと、③積立休暇制度に不妊治療を追加することについては、「同一労働同一賃金ガイドライン」にも触れたうえで継続協議となったこと、等から基本合意を判断しました。

*合意単組：4単組（3月28日13時40分現在）

中央・長野・沖縄・東海(金庫)

以 上